

## 二、国民所得からみた34年度経済

(経済企画庁経済研究所)

### はじめに

昭和34年度の国民総生産は、1兆5,224億円と、前年度にたいして2兆1,427億円、20.6%という大巾の増加をしめた。こうした経済の急速な拡大にもかかわらず物価はさしたる上昇をしめさなかったため、物価の変動を除去した国民総生産の実質額によるいわゆる「成長率」は17.7%となり、わが国の戦前戦後を通じて、さらには国際的にみても比類ないほどの高さを記録した。また、国際収支の面においても輸出と海外からの所得は、1兆6,119億円と、輸入と海外への所得1兆5,019億円を上まわって黒字バランスを維持できた。

一般に物価の安定、国際収支の均衡と生産、所得の急増、雇用の改善とを同時に達成することは容易ではないと考えられるが、34年度経済は、この課題を同時に果たすことのできた点で、その意義を高く評価することができるであろう。しかしこれとともに、国民総生産に占める投資率の上昇、個人消費支出の割合の低下など経済内部に顕著な変化が見られ、今後の推移が注目されるにいたっている。

この報告では、昭和34年度経済におけるこのような高度成長を支えた要因はなんであったかを問題とし、これを国民所得統計を通じて分析することをねらいとした。

まず、第1章では、いわゆる国民所得の生産、分配、支出の循環を統計諸表の見方と関連させて明らかにした。ここで特に注目されるのは、需要構成からみたわが国経済の変化である。すなわち昭和30年度でほぼ戦前の9～11年当時と同様の型をしめすようになったのにたいして、その後変化し34年度では景気回復という特殊な事情にあったことを考慮しても、非常な高投資経済型になってきていることである。

ついで第2章では、経済活動を主体別に分析するために国民所得勘定を個人、法人、政府および海外の各部門の個別勘定に分けて、それぞれの部門の特徴をみた。たゞ法人部門については、資料上の理由から独立の勘定が作成されるにいたっていないので、国民経済全体の貯蓄投資勘定を通じて、その一端をうかがうにとどめざるを得なかった。なお、本章において特に留意されたいのは、投資とともに34年度経済の高成長を支えた輸出を中心に、海外部門の分析をかなり詳細におこなったことである。

第3章は、従来の国民所得白書では、みられなかった新しい試みである。国民所得統計は、生産指数その他の個別的な経済指標とは異って、経済の全体としての動きを統一的にとらえるという一つの重要な特徴をもっている。しかし、他方において、年単位の国民所得統計ではそれらの個別指標のように短期的な変動を十分にとらえ得ない欠点をもっている。このような問題を解決するために、ここ数年四半期別国民所得統計が整備されてきた。この章では、年単位のものに加えこの四半期別国民所得統計をも活用して、経済の趨勢と循環の姿を分析することをそのねらいとした。そこで、34年度経済の成長要因を景気循環的な面とやや長期趨勢的にみた二面から接近することによって、その特徴を景気循環の局面と成長の局面においてそれぞれ位置づけることを試みた。

## 1. 国民所得の循環

### (1) 総需要と総供給

経済動向は、一般に需要と、これに供給がどう対応したかで決まってくるといえる。経済全体の需要をまとめてしめすものとして、国民経済勘定におけるいわゆる総需要があり、これを賄うために輸入と国民総生産から成り立つ総供給がある。経済動向の鍵をにぎるこの総需要の規模は、昭和34年度には14兆243億円と前年度を21.5%も上まわった。このうちで、輸入など、国外への購買力として流出した金額は、1兆5,019億円と前年度比29.5%増であったので差引き12兆5,224億円が国内市場に対する購買力となった。これがすなわち国民総支出(GNE)であって、12兆5,224億円と前年度比20.6%増となった。この国民総支出がまさしく等額の国内の生産活動(これは原料など中間生産物の価額は除いてある。)である国民総生産(GNP)を支えたことになる。

とくに、これを年度内における推移としてみると総需要の規模と構成は時々刻々に変化していくのが経済の実態で、たとえば、34年度について上期34年4~9月と下期10~35年3月とを分けて、四半期別統計で見ると、33年度一ぱい、総需要は毎4半期当り4.9%の伸びであったものが、34年度上期中は同6.4%になり、下期はやや鈍って同5.6%となった。また、下期には上期に比べ輸入へのはね返りがより大きく、国民総生産は、上期の5.6%から下期の4.5%に下がった。

また、需要の内わけでは、33年度から34年度上期まで経済拡大の主役であった在庫投資の回復が下期にはテンボが鈍り、これにかわって、設備投資増加のウエイトが高まってきている。

輸出は35年1~3月期にやや減退したが34年度中は総じて堅調に推移した。その他個人消費支出、財政支出もかなりの伸びを示し34年度経済の拡大に少なからず寄与した。

第1表 総需給の推移

(四半期当り増加状況)

(単位：10億円)

総需給	33年度	34年度上期	34年度下期
	(33/4~6→34/1~3)	(34/4~6→34/7~9)	(34/10~12→35/1~3)
	%	%	%
総供給	483.5 (4.9)	709.2 (6.4)	687.0 (5.6)
総生産	432.0 (4.4)	618.6 (5.6)	554.6 (4.5)
総輸入	51.5 (0.5)	90.6 (0.8)	132.4 (1.1)
総需要	483.5 (4.9)	709.2 (6.4)	687.0 (5.6)
民間投資	253.7 (2.6)	356.4 (3.2)	454.0 (3.7)
設備投資	59.9 (0.1)	105.2 (1.0)	365.6 (3.0)
在庫投資	187.7 (1.9)	220.6 (2.0)	87.8 (0.7)
個人住宅	6.1 (0.1)	30.6 (0.2)	6.0 (0)
輸出	28.9 (0.3)	104.4 (0.9)	31.8 (0.3)
財政支出	132.1 (1.4)	72.4 (0.7)	50.2 (0.4)
個人消費	68.1 (0.6)	176.0 (1.6)	151.0 (1.2)

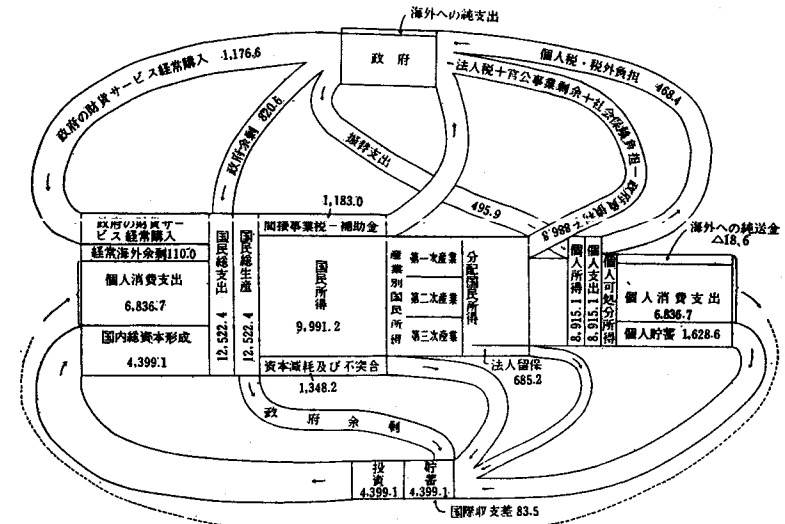
(2) 循環の見取図

34年度経済の現実のこうした推移を念頭ににおいた上で、34年度の経済の循環について検討を進めよう。第1図は国民総生産の循環を図解したものである。

まず、国民総生産から減価償却等を除いた純生産物が産業別にどのように生産され、所得を生み出したかは産業別国民所得で知ることができる。これによれば第1次産業所得は1兆6,567億円と前年度比6.1%増のていどであったが、第2次産業所得は3兆4,524億円と前年度比24.5%増を記録、また公益事業、卸小売、金融保険不動産、サービス業等をあわせた第3次産業は、4兆9,210億円と17.0%増であった。

こうした生産活動にともなって生じた付加価値額すなわち所得は、勤労所得、個人業主所得、個人賃貸料所得、個人利子所得などの形を経て個人の手に入るとともに、法人所得のうち個人配当も個人所得に加わる。一方、法人所得のうち、法人税と個人配当をのぞいた額が、法人留保として企業の手許に残さ

第1図



れ、企業投資の源泉の一つとなっているがとくに法人留保は、34年度の未曾有の好況を反映して、6,852億円と沈滞期にあった前年度の2倍余増という目覚ましい増加ぶりであった。法人税等も高水準の企業活動を反映し、4,896億円30.3%増を記録し、政府の大きな財源となった。

個人に支払われた個人所得は、8兆9,151億円と、前年度を13.1%上まわり、このうちから個人税および税外負担を差引き、政府の振替支出を加えた個人の可処分所得は、8兆4,467億円と前年度比13.5%増となった。

個人の可処分所得のうち、およそ8割強に当たる6兆8,367億円が消費支出に向けられた。

個人可処分所得のうち消費に向けられなかった残りの大部分1兆6,286億円が個人貯蓄となり、法人留保、資本減耗引当とともに民間資本形成の資金源となった。

また、個人税、法人税、間接税、官公事業剰余総計2兆5,454億円が政府の財源となって、政府支出を支え、さらに経常海外余剰が加って国民総支出を形づくり最初の国民総生産を支えるという形で循環が一巡するという姿となる。

以下には、こうした国民所得の循環をまず、生産、分配、支出の三面でとらえることとしよう。同一のものを3面からとらえるものであって、国民所得の3面等価の原則といわれるものがこれである。

(3) 生産面——産業別国民所得

まず、国内の生産活動の規模をしめす国民総生産は前年度を20.6%上まわったが、これから資本減耗引当に向けられた分と、間接事業税と補助金の差引額とをマイナスし、誤差を調整したものが、

$$\text{国民総生産} - \text{資本減耗引当} - (\text{間接事業税} - \text{補助金}) + \text{統計上の不突合} = \text{国民所得}$$

であって、17.5%という記録的な増加率をしめた。

これが、各産業部門別にいかに生み出されたかは、産業別国民所得の内わけによって知ることができる。伸びのいちじるしい業種は、鉱業、建設業、製造業をまとめた第2次産業で、前年度比24.5%もの伸びを示した。とくに製造業は、271.%という未曾有の伸びであった。これは、在庫投資の回復と設備投資

第2表 国民総生産と総支出

(単位：10億円)

項目	年次 34年度	前年度比増減(△)額		国民総生産 増加率の 内わけ
		前年度比 指数	%	
国民所得	9,991.2	1,486.7	117.5	14.3
間接事業税-補助金	1,183.0	134.1	112.8	1.3
資本減耗引当	1,263.0	212.5	120.2	2.0
統計上の不突合	85.2	309.4	—	3.0
合計(国民総生産)	12,522.4	2,142.7	120.6	20.6
個人消費支出	6,836.7	538.5	108.6	5.2
政府の財貨サービス経常購入	1,176.6	95.2	108.8	0.9
国内総資本形成	4,399.1	1,593.7	156.8	15.3
輸出と海外からの所得	1,611.9	257.4	119.0	2.5
小計	14,024.3	2,484.8	121.5	23.9
(控除) 輸入と海外への所得	1,501.9	342.1	129.5	3.3
合計(国民総支出)	12,522.4	2,142.7	120.6	20.6

第3表 産業別国民所得

(単位：10億円)

項目	年次 34年度	前年度比増減(△)額		国民所得 増加率の 内わけ
		前年度比 指数	%	
第1次産業	1,656.7 (16.6)	95.5	106.1	1.1
農業	1,220.7	65.7	105.7	0.8
林業	194.5	6.4	103.4	0.1
水産業	241.5	23.4	110.7	0.3
第2次産業	3,452.4 (34.5)	678.5	124.5	8.0
鉱業	182.4	4.7	102.6	0.1
建設業	555.7	95.9	120.9	1.1
製造業	2,714.3	577.9	127.1	6.8
第3次産業	4,921.0 (49.3)	716.5	117.0	8.4
運輸通信その他公益事業	1,028.0	143.0	116.2	1.7
卸売小売業	1,553.7	246.9	118.9	2.9
金融保険不動産業	757.4	162.7	127.4	1.9
サービス業その他	1,581.9	163.9	111.6	1.9
合計(国内国民所得)	10,030.1 (100.4)	1,490.5	117.5	17.5
海外からの純所得	△ 38.9 (△0.4)	△ 3.8	—	0
合計(国民所得)	9,991.2 (100.0)	1,486.7	117.5	17.5

(注) ( )内は構成比を示す。

の増加に支えられた34年度の高水準の生産活動を反映したものに外ならない。

旺盛な生産活動ともなって、流通段階の取引の活発化によって卸売小売業は18.9%の伸び、また、消費需要が堅調で、生活内容が多様化したこともあって、サービス業も12%でいど伸び、金融保険不動産業も経済活動の活発化を反映して27.4%の伸びをしめすなど、あわせて第3次産業では17.0%増を示した。他方、農業は伊勢湾台風の被害にもかかわらず林業、漁業を合わせた第1次産業では6.1%の伸びを示した。

国民所得の産業別構成比では第2次産業だけが32.6%から34.5%へと上昇し

た反面、第1次産業が前年度の18.4%から16.6%に落ち、第3次産業も49.4%から49.3%へと、微減した。

戦前昭和9～11年当時は、第1次産業19.8%、第2次産業30.8%、第3次産業49.4%、という構成になっていたものが、戦時中の軍需生産体制で第2次部門の比重が上昇し、昭和18年ごろには41%をこえ、第1次および第3次産業のウエイトは下がっていた。終戦で製造工業を中心とした第2次産業が決定的な打撃をうけ、また第3次産業も後退したので、終戦直後の日本経済は第1次産業38.8%、第2次産業26.3%、第3次産業34.9%という歪んだ姿になっていた。経済の復興とともに、この歪んだ姿の是正が行なわれ、昭和30年までには一応戦前の形に近づき、さらに34年度までには、戦前に比して第2次産業は、第1次産業よりも相対的に高いウエイトを占めるに至っており、徐々に欧米の先進的経済の姿に近づきつつある。

#### (4) 分配面——分配国民所得

各産業部門によって生産された国民所得が、その生産活動に直接間接参加した経済主体にどのように分配されたかをみよう。

まず勤労者に対する賃金、俸給や、重役への報酬などの形で、全体の51.0%、5兆977億円が分配され、前年度にたいし14.0%の増加を示した。

また、農家や個人企業の利益をしめす個人業主所得は、2兆9,281億円で前年度にたいし8.9%の増加であったが、これは農林水産業における5.6%の増加とその他営業における12.1%の増加の結果であり、構成比は年々低下している。

これらは、いずれも、産業別国民所得のうちの農家部門と、サービス・卸小売と密接な関係を持つ。

個人部門の活況は、その裏にそれを上まわる法人部門の活況の反映ともいえるのであって、とくに、法人企業の所得は、1兆3,344億で、前年度にたいして60.6%の増加、国民所得に対する構成比は、前年度の9.8%から、13.4%へと飛躍的な増大を示した。この内訳をみると、法人税が前年度比30.3%の増加、個人配当が18.0%の増加であり、法人留保に至っては、前年度比2倍余に

達した。

好況、不況は戦後においては個人とくに勤労所得にはあまり激しく影響せずとくに法人の利益である法人所得に集中的に反映されるということが注目されよう。

高投資経済の背後には高貯蓄があり、それを反映した個人利子所得の前年度比25.6%の増加、また個人賃貸料所得19.2%増と伸びは大きかったが、国民所得に占める割合は、前者が前年度の3.7%から4.0%へと微増したにすぎず、後者は2.3%で前年度と変らなかつた。

最近の傾向として、戦前昭和9～11年当時とくらべると戦後は、勤労所得の

第4表 分配国民所得

(単位：10億円)

項目	年次	34年度	前年度比増減(Δ)額		国民所得増加率の内わけ
			前年度比指数	%	
勤 勞 所 得		5,097.7 (51.0)	624.5	114.0	7.4
賃 金 お よ び 俸 給		4,532.0	550.3	113.8	6.5
そ の 他		565.7	74.2	115.1	0.9
個 人 業 主 所 得		2,928.1 (29.3)	239.4	108.9	2.8
農 林 水 産 業		1,387.2	73.6	105.6	0.9
そ の 他		1,540.9	165.8	112.1	2.0
個 人 賃 貸 料 所 得		229.0 (2.3)	36.9	119.2	0.4
個 人 利 子 所 得		399.1 (4.0)	81.3	125.6	1.0
法 人 所 得		1,334.4 (13.4)	503.5	160.6	5.9
法 人 税		489.6	113.9	130.3	1.3
個 人 配 当		159.6	24.3	118.0	0.3
法 人 留 保		685.2	365.3	214.2	4.3
官 公 事 業 剰 余 等		144.0	6.8	105.0	0.1
海 外 か ら の 純 所 得		△ 38.9	△ 3.8	—	—
(控除)政府と消費者の負債利子		102.2	1.9	101.9	0
合 計 (分配国民所得)		9,991.2 (100.0)	1,486.7	117.5	17.5

(注) ( )内は構成比を示す。

ウェイトが39%から、50%前後に上昇し、景気変動下にも安定性が高まっている。個人業主所得は31%から22~23年度ごろ法人所得の急減した時期に相対的ウェイトが上昇したのち最近比重は徐々に低下し、ついに34年度には30%台を割った。法人所得は景気変動に伴って大きく変動しているが最近傾向的にウェイトを増しているようである。なお、住宅、貨幣資産などのストックの失われたこともあって、個人の財産所得は戦前の18%に比して現在は可成り回復したとはいえ6.3%でいかに過ぎない状態である。

(5) 支出面——支出国民所得・国民総支出

各経済単位に分配された所得がどのように支出されたかをあらわすのが支出国民所得であるが、ここでは、国民総支出の表でみることにする。

第5表 国民総支出 (単位: 10億円)

年次 項目	34年度	前年度比増減(△)額		国民総支出増加率の内わけ	
		前年度比 指	前年度比 数	%	%
個人消費支出	6,836.7 (54.6)	538.5	108.6	5.2	
国内民間総資本形成	3,294.1 (26.3)	1,411.4	175.0	13.6	
個人住宅	276.1	48.0	121.0	0.5	
生産者耐久施設	2,166.9	530.1	132.4	5.2	
法人	1,901.7	473.6	133.2	4.6	
個人	265.2	56.5	127.1	0.5	
在庫品増加	851.1	833.3	4,781.5	8.0	
法人	728.1	842.5	—	8.1	
個人	123.0	△ 9.2	93.0	△ 0.1	
経常海外余剰	110.0 (0.9)	△ 84.7	56.5	△ 0.8	
輸出と海外からの所得	1,611.9	257.4	119.0	2.5	
輸入と海外への所得	1,501.9	342.1	129.5	3.3	
政府の財貨サービス購入	2,281.6 (18.2)	277.5	113.8	2.7	
中央	1,234.3	201.1	119.5	1.9	
地方	1,047.3	76.4	107.9	0.7	
合計(国民総支出)	12,522.4 (100.0)	2,142.7	120.6	20.6	

(注) ( )内は構成比を示す。

財貨サービスの総量が部門別にどのように購入されたかをみると、まず、家計部門の個人消費が、6兆8,367億円で前年度に対し、5,385億円、8.6%の増加であった。30~33年度の年平均増加率は7.1%であるからこれを一段と上まわったものといえよう。

つぎに国内民間資本形成は、主体は企業部門の設備投資と在庫投資である。まず、金額的には在庫品増加が、もっぱら法人部門の在庫回復により33年度の178億円から8,511億円にと8,333億円も増加したことが注目される。設備投資である生産者耐久施設の増加も2兆1,669億円にと前年度比5,301億円32.4%の増加となった。企業部門のほか個人の住宅建設も30~33年度平均の増加率15.4%を一段と上まわって21.0%の伸びをみせた。こうして、国内民間資本形成は、3兆2,941億円という未曾有の高水準に達し、前年度を1兆4,114億円、75.0%増という驚異的な高い増加率をしめした。

輸出等は、1兆6,119億円と、2,574億円19.0%という順調な伸びであった。(しかし34年度は輸入等の伸びが3,421億円、29.5%に達し、30~33年度の平均伸び率6.6%に対し4倍以上となった。これは景気回復期における生産回復による原料消費増と在庫回復、それに貿易自由化の影響も多少加わったためであろうが、輸出の伸びを輸入の伸びが上まわったので、この面では国内購買力としては差引で考えればマイナスとして働いたともいえる。)

政府の財貨サービスの購入は、政府消費と投資とからなっているが、2兆2,816億円と、前年度比2,775億円13.8%増となった。

こうして、34年度の需要構成では、30年度に対して国内民間資本形成は16.7%から実に26.3%にまで上昇してきた反面、消費支出が62.1%から54.6%に、政府の財貨サービスの購入が19.5%から18.2%に下るといふ変化が注目される。戦前昭和9~11年当時が、丁度昭和30年度当時と少くとも数字の上では相似した需要構成であったことを考えあわせると、34年度は景気回復期という特殊な事情のあったことを考慮しても、非常に高投資経済型になってきていることが注目されよう。

## 2. 経済主体別収支のうごき

以上の国民所得の循環は、現実には、大きくわけて、個人、法人、政府、海外の4つの経済主体が担い手となっていた。

以下には、この4経済主体別に出来るだけそうように勘定体系のうちから、個別勘定を順次とり上げて、検討を進めよう。すなわち、

- (1) 「個人所得とその処分」をもとに個人の所得、消費貯蓄を、
- (2) 「財政収支」をもとに政府の収支を、
- (3) 「海外収支」をもとに対外取引を、
- (4) 「総貯蓄と総資本形成」をもとに法人企業および個人、政府の投資活動を中心にそれぞれ考えることとしたい。

### (1) 個人所得とその処分

#### (一) 所得面

34年度を通ずる旺盛な産業活動を反映して企業収益の好転、労働需給の改善、賃金水準の上昇等により個人所得は8兆9,151億円と前年度に対し13.1%の増加となり、最近における伸びとしては最高の増加率を示した。

一方、租税負担では減税の影響をうけて個人税および税外負担が7.4%の増加にとどまったので個人所得から個人税等を差し引いた個人可処分所得の増加率は個人所得の伸びをやや上回る13.5%となった。

個人所得のなかでは、利子、配当などの財産所得の増加率が22.1%と最高で、ついで社会保険、恩給、年金等の振替所得が17.4%、勤労所得（受取額）が14%、個人業主所得（受取額）が7.7%の順に増加している。

#### イ 勤労所得

勤労所得は総額で5兆977億円と前年度に対し14.0%の増加となった。内訳では雇用者（重役及び兼業等を除く、以下この項において同じ。）の賃金俸給が景気の好転を反映して雇用者数7.1%の増加1人当たり所得6.6%の増加となったことにより4兆5,320億円と13.8%の増加となり、一

第6表 個人所得とその処分

(単位：10億円)

項 目	年 次	34 年 度	前年度比増減(△)額	
			前年度比増減(△)額	前年度比指数
個人消費支出		6,836.7	538.5	108.6
飲食費		3,244.6	128.8	104.1
被服費		538.4	38.5	107.7
光熱費		241.2	16.5	107.3
住居費		900.6	158.7	121.4
雑費		1,911.9	196.0	111.4
個人税および税外負担		468.4	32.1	107.4
海外への純送金		△ 18.6	△ 3.4	—
個人貯蓄		1,628.6	466.9	140.2
合計(個人支出)		8,915.1	1,034.1	113.1
勤労所得(受取額)		4,809.2	590.3	114.0
個人業主所得(受取額)		2,897.3	232.7	107.7
個人財産所得		787.7	142.5	122.1
海外からの純所得		△ 38.9	△ 3.8	—
(控除)消費者負債利子		36.1	1.1	103.1
振替所得		495.9	73.5	117.4
合計(個人所得)		8,915.1	1,034.1	113.1
個人可処分所得		8,446.7	1,002.0	113.5

方重役等その他の勤労所得も5,657億円と雇用者の所得の増加率を上回る15.1%の増加を示した。

これに伴い勤労所得総額から社会保険料負担を差し引いた受取額は4兆8,092億円と前年度に対して14.0%の増加となり、個人所得中に占める構成割合も前年度の53.5%から53.9%へと比重を増した。

雇用者の賃金俸給を産業別にみると農業部門では2.9%の増、水産業では10.9%の増、林業では5.2%の増、農林水産以外のその他の産業では14.2%の増加となっている。その他産業の勤労所得を産業別にみると人員の伸びが8.6%と最高を示した建設業が1人当たり所得では10.0%と金融不動産業(10.8%)につぐ伸びを示し製造業も人員8.2%増、1人当たり平

均所得9.8%増と平均を上回る増加を示している。勤労所得でも建設業製造業等業績の伸びの著しい業種ほど伸びが目立っている。

勤労所得の「その他」に含まれている重役俸給は例年、重役等を除く雇用者の所得の増加率を上回っているが、本年度においても16.9%の伸びを示した。

第7表 産業別雇用者の人員，平均所得対前年度比

	人	一人当り		(平均所得額)
		員	平均所得	
	%	%	%	千円
鉱業	95.9	106.3		282
建設業	108.6	110.0		168
製造業	108.2	109.8		196
卸小売業	108.4	105.1		151
金融不動産業	106.2	110.8		303
運輸通信業	107.9	103.1		300
サービス業その他	105.5	104.8		202
合計	107.1	106.6		207

(注) 1. 日傭労務者を含み、重役及び兼業等を除く。  
2. 平均所得には、給与賞与等現金給与額の外に、通勤費等現物給与を加算している。

なお、勤労所得中に占める産業別構成比では製造業が28.3%と最高で、ついでサービス業その他の21.2%、運輸通信業14.3%の順となって、これらで全体の6割以上を占めており、その他の各産業ごとの勤労所得はいずれも8%程度以下でウェイトも低い。

ロ 個人業主所得

個人業主所得は農林水産業以外のその他産業の業主所得が12.1%の増加となったが個人業主所得のほぼ半分を占める農林水産業が5.6%の増加にとどまったので総額としては、2兆9,281億円と前年度に対し8.9%の増加となった。個人業主所得額から社会保険料負担を差し引いた受取額は2兆8,973億円と前年度に対し7.7%の増加となったが個人所得中に占める割合は32年度36.1%、33年度33.8%、34年度32.5%と逐年低下をつづけている。

産業別にみると農業においては、米麦の豊作により5.4%の増、林業においては建築用材の需要増等により5.7%、水産業においては漁獲量の増加、水産加工品の消費増加等により7.8%の増加となった。

農林水産業を除くその他産業の業主所得では景気の好転を反映して1業主当り平均所得の伸びが勤労所得の1人当り所得の伸び率6.6%を上回る10.5%を示したが、業主数が1.6%の増加とわずかであったため総額としては12.1%の増加となった。所得総額の増加率の高い産業としては、建設業が21.5%増と著しく、ついで金融不動産業(15.0%増)卸小売業(12.9%増)の順となっており鉱業は逆に10.1%も減少している。一方所得総額ではわずかに5.8%の増加しかみせなかった製造業が1業主当り平均所得では最高の16.0%の増加を示し、ついで運輸通信業の14.8%増、建設業の12.8%増の順となっており個人企業においても好況の著しい業種ほど増加率が目立っている。

個人業主所得中に占める産業別構成比では農業の39.5%が最高で、ついで卸小売業の23%、サービス業その他の12.2%の順となってこれらの3業種で全体の7割以上を占めており、製造業建設業等はいずれも7~8%程度以下でウェイトとしては低い。

第8表 産業別業主所得及び1業主当り平均所得対前年度比

	所得総額	一業主当り	
		平均所得	(一業主当り平均所得額)
	%	%	千円
鉱業	89.9	90.0	691
建設業	121.5	112.8	422
製造業	105.8	116.0	407
卸小売業	112.9	107.5	329
金融不動産業	115.0	107.4	348
運輸通信業	105.3	114.8	373
サービス業	110.7	112.0	391
小計	112.1	110.5	367
内職	107.1		
合計	112.1		



なお個人業主所得が法人所得に比し増加率が低いのは個人企業から法人企業への組織換（いわゆる法人成り）が行なわれることにより個人業主数に停滞がみられることと従業員2～3人以下の零細規模経営が大部分を占めていること、個人業主所得中農業などの第1次産業の占める割合が高いこと等によるものと考えられる。

#### ハ 個人財産所得

個人財産所得は家主、地主等の所得をあらわす個人賃貸料所得と予金、社債等の利子収入をあらわす個人利子所得と法人所得の処分である個人配当所得の合計額であるが、34年度においては7,877億円と前年度に対し22.1%の増加となった。

内訳をみると個人賃貸料所得は最近における新築住宅戸数の増加による質の向上、宅地地価の高騰等を反映して2,290億円と前年度に対し19.2%の増加となった。

個人利子所得は個人がうけとる予金利子、社債利子等からなる貨幣利子と国民所得概念の特殊項目である帰属利子（注参照）からなるが、個人予金等の増加を反映して前年度に比しそれぞれ23.9%、26%といずれも増加している。

（注）帰属利子とは、銀行などの金融機関の生産活動を評価するために設けられた項目で金融機関の生産物すなわち銀行が行う予金の保管、出納事務等の無償のサービス（帰属サービスという。）に見合せて個人の予金者がうけとるものとみなされる所得である。具体的には金融機関の投資運用収入と支払利子との差額が計上される。個人の予金者はこの帰属利子を一度自分の利子として受け取って、銀行からの無償のサービスの購入に支払ったものと考えるのである。

個人配当所得は法人企業収益の増加に伴う配当金の増、重役賞与の増加等により34年度においては1,596億円と前年度に比し18.0%の増加となった。

これらの賃貸料、利子及び配当所得の合計額である財産所得の伸びは最近数年間においては常に国民所得の伸びを上回っており国民所得のう

ちに占める構成割合も逐年わずかながらも増加している。

#### ニ 振替所得

振替所得は政府部門から個人に支出される恩給、年金、退職金、生活保護関係費等であるが、これら支出金は最近における社会保障制度の拡充等に伴って逐年増加しており、個人所得中に占める構成割合も上昇している。34年度においては失業保険給付が前年度に比し12.7%減少したほかは、国民健康保険等各種社会保険関係費はいずれも増加し、さらに福祉年金制度の実施と相まって総額において4,959億円と前年度に対し17.4%の増加となった。

上記のように各種所得の増加に支えられて個人所得としては13.1%の増加と近来にない伸びを示したが国民所得の伸びに比すればその増加率はやや低位にとどまっている。これは個人所得の大半を占める勤労所得や個人業主所得がいずれも国民所得の伸びに比し下廻っていることに大きく原因しており国民所得中に占める法人所得のウエイトが高かったこととも関連して極めて注目すべき対照をなしている。しかしながら法人所得が対前年度比で31年度53.7%増、32年度5.0%増、33年度13.8%減、34年度60.6%増と景気循環にしたがって極めて激しい変動をみせているのに対して個人所得は個人業主所得のように直接景気変動の影響をうける面もあるが総額としては対前年度比で31年度8.3%増、32年度8.1%増、33年度5.9%増、34年度においては13.1%増と比較的安定的な拡大傾向を示していることが特色である。

#### （三）支出面

所得の支出面をみると個人所得が着実な拡大傾向を辿っていることにより個人消費支出も31年度では対前年度比で7.2%増、32年度8.2%増、33年度5.5%増、34年度においては8.6%増と安定した増大傾向を示しているが、個人所得の伸びに比し暦年ややこれを下廻る伸びとなっている。

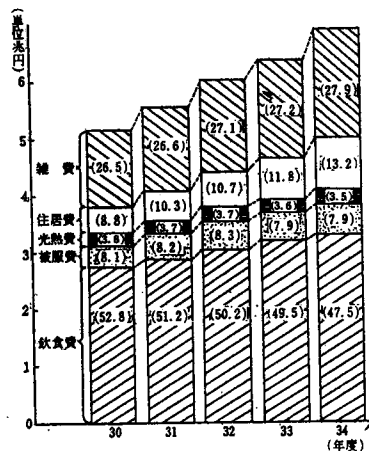
これに対して個人所得から個人消費支出、個人税等を控除して得られる個人貯蓄は堅実な個人消費、減税の影響によりここ数年増大傾向を示して

おり、特に34年度においては前年度に比し40.2%の驚異的な増加を示した。このため平均貯蓄率（個人貯蓄+個人可処分所得）は前年度の15.4%から19.1%に大巾に上昇し、近年やや安定化の傾向をしめしていた限界貯蓄率（個人貯蓄の増分+個人可処分所得の増分）も33年度の22.6%から34年度には46.3%と増大し、個人可処分所得の増分の約半分近くが貯蓄されたことになり極めて高い貯蓄率を示している。一方平均消費率（個人消費支出+個人可処分所得）は33年度の84.6%から34年度においては80.9%と下降し、限界消費率（個人消費支出の増分+個人可処分所得の増分）も33年度の77.4%から34年度においては53.7%と大巾に下降している。

#### イ 個人消費支出

個人消費支出は34年度においては6兆8,367億円と前年度に対し8.6%の増加となり物価変動を除いた実質額でも7.0%の伸びとなっている。消費支出の内訳をみると、住居費の伸びが著しく前年度に対し21.4%の増加、ついで雑費の11.4%、被服費の7.7%、光熱費の7.3%とな

第2図 個人消費支出費目別支出および構成比  
( )内は構成割合を示す。



っており、飲食費は4.1%と最低の伸びを示している。

飲食費においては最近数年間特に米食から粉食、肉類、乳卵類摂取率の上昇等といったように食生活の内容面における改善向上が顕著であるが、飲食費総額としてはここ数年間毎年度ほぼ4%程度の増加率を示して一定しており個人消費支出における構成割合も32年度50.2%、33年度49.5%、34年度47.5%と低下傾向を示している。(第2図)

被服費においては近年合成繊維の比

重の上昇、光熱費においては電気、ガス器具の普及による増加等がみられるが、個人消費支出に占める構成割合では最近数年間殆ど変化していない。

特に増加の著しい住居費の個人消費支出中に占める構成割合は、32年度10.7%、33年度11.8%、34年度13.2%と連年上昇している。これは最近における生活様式の近代化傾向特に電気器具類を中心とした耐久消費財の著しい増加に起因することが大きい。住居費を地代家賃部分と家具什器等のその他部分とに分けてみると、家具什器等のその他部分は前年度に比して28.6%と極めて著しい増加を示している。

住居費について増加の著しい雑費についてみると個人消費支出に占める構成割合は住居費と同様32年度27.1%、33年度27.2%、34年度27.9%と連年その比率は上昇している。これは国民生活の改善、消費内容の高度化等に応じて教育費、教養娯楽費等の増加を反映したものと考えられる。

個人消費支出には国民所得上の特殊概念たる金融機関等の帰属サービス、自己所有家屋の帰属家賃等が含まれているのでこれらの項目を除外した34年度の個人消費支出について農家と非農家に分けて考察してみると(第9表)、住居費を除いては各費目とも非農家の対前年の伸び率が農家のそれを上回っている。

第9表 個人消費支出各費目別対前年度比

(34年度/33年度)

	飲食費	被服費	光熱費	住居費	雑費	合計
農家	101.7	107.0	104.1	119.9	107.3	105.9
非農家	105.8	108.6	108.8	117.9	112.9	109.3
合計	104.5	108.1	107.3	118.7	111.1	108.2

また、各費目別の構成割合では(第10表)、飲食費については農家、非農家ともその構成割合は33年度から34年度においては低下し、一方住居費においては農家非農家ともその構成割合は上昇し特に農家の伸び率が

著しい。

被服費、光熱費については農家、非農家とも前年に対し増加しているが消費支出中に占める構成割合は殆ど変化はなく、雑費は非農家における増加が大きく構成割合も農家のそれに比し上昇している。

第10表 個人消費支出各費目別構成割合

	飲食費	被服費	光熱費	住居費	雑費	合計
農家	(47.6) 45.7	(10.8) 10.9	(4.6) 4.5	(11.5) 13.0	(25.5) 25.9	(100) 100
非農家	(46.9) 45.4	(12.1) 12.0	(5.0) 5.0	(8.4) 9.1	(27.6) 28.5	(100) 100
合計	(47.1) 45.5	(11.7) 11.7	(4.8) 4.8	(9.4) 10.3	(27.0) 27.7	(100) 100

(注) ( )は33年度の構成割合を示す。

ロ 個人税および税外負担

個人税および税外負担は、源泉所得税、申告所得税、都道府県民税等の直接税と授業料、免許手数料、徴罰没収金等の税外負担とからなるが、34年度においては4,684億円と前年度に比し7.4%の増加となった。個人税および税外負担の個人所得に対する割合は32年度5.7%、33年度5.5%、34年度5.3%と逐年低下しているがこれは個人税および税外負担の約80%を占める個人税が連年の減税の影響を受けて増加率が個人所得のそれを下廻っていることに原因している。

ハ 個人貯蓄

個人貯蓄はすでに述べたように1兆6,286億円と前年度に対し40.2%と著しい増加率を示し、個人所得に対する割合も前年度の14.7%から18.3%へと上昇した。個人貯蓄の増加率は31年度では対前年度比13.2%、32年度13.3%、33年度9.2%、34年度40.2%であり個人所得の増加率が31年度で対前年度比8.4%、32年度8.1%、33年度5.9%、34年度13.1%であるのに比し連年これを上廻っており、個人所得の増加の大きいときほど個人貯蓄の増加率が著しくなっている。

これは個人消費支出が景気の変動や所得の変動にもかかわらずきわめ

て安定した動きをとっていること、個人貯蓄の中には個人業主の設備投資、個人住宅の建設(こゝ数年増加の一途を辿っている。)等の資本形成がかなりの比重を占めていること等諸種の原因があげられる。

(二) 諸外国との比較

わが国における個人所得を諸外国と対比すれば(第11表)、所得側では勤労所得においてわが国とフランスが50%台であるのに比しアメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダの諸国はいずれも60%台以上であること、一方個人業主所得ではわが国が32.5%と最高でついでフランスが26.7%と比較的高い割合を示しているのに比しアメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダの諸国はいずれも20%以下と極めて低くなっていることが注目される。これからも分るようにわが国における個人業主の占める地位は近年その比重が低下しながらもなおかつこれらの先進諸国に比し高くなっている。

第11表 主要諸国における「個人所得とその処分」  
各項目別構成比(%)

項目	国 別					
	日 本	アメリカ	イギリス	カナダ	オーストラリア	フランス
個人消費支出	76.7	78.1	80.5	83.8	83.0	79.8
直接税等	5.3	15.3	14.0	8.7	8.0	15.6
海外への送金	△0.3	0.2	0.1	0.3	0.5	—
個人貯蓄	18.3	6.4	5.2	7.0	8.5	4.6
政府への振替支出	—	—	0.2	0.2	—	—
支出計	100	100	100	100	100	100
勤労所得	53.9	69.9	72.5	67.6	62.9	54.2
個人業主所得	32.5	12.6	8.7	13.1	19.5	26.7
個人財産所得	8.8	12.6	10.8	9.2	9.9	4.5
(控除)消費者負債利子	0.4	1.4	—	0.5	—	0.1
振替所得	5.6	6.3	8.0	10.5	7.2	14.7
海外からの所得	△0.4	—	—	0.1	0.5	—
所得計	100	100	100	100	100	100

(注) 1. U.N. Yearbook of National Accounts Statistics (1959年)による  
2. 日本は1959年度、日本以外は1958年(オーストラリアは年度)

支出側をみると個人消費支出の占める割合はいずれの国においても80%内外で大きな差異はみられないが直接税等および個人貯蓄に相当の差がみられる。

直接税等（個人税および税外負担）の占める割合はわが国が5.3%で最低でアメリカ、フランス等の諸国は14~15%と直接税負担が極めて高くなっている。この構成割合からみる限りわが国の直接税負担がこれら先進諸国に比し著しく低くなっている。

しかしながら、国民所得の国際比較の方法については種々問題があるが1人当たり国民所得をみるとわが国の場合に比しこれらの先進諸国はいずれも3倍以上に達している現状であり、かつ、これら先進諸国における直接税の課税最低限はわが国の場合よりもはるかに高いこと、各国とも直接税、間接税等租税制度に相違があること、直接税等の内容としては各国とも必ずしも同一の内容を含んだものとなっていないこと等を考えると直ちにわが国の直接税負担が諸外国に比し軽減されているということにはならないことに留意する必要がある。

個人貯蓄の構成割合では諸外国はいずれも4%~8%内外であるのに比しわが国は18.3%（最近数年間はほぼ14%内外）と著しく高くなっている。この原因には種々の事情があげられようがすでに述べたようにわが国における個人業主の比重が大きいこと、従って個人業主の設備投資等の資本形成が個人貯蓄のかなりの部分を占めていることによるものが大きいと考えられる。

## (2) 財政収支

### (一) 政府支出

昭和34年度当初予算では長期にわたって通貨価値の維持と国際収支の安定を確保するため財政の健全性を堅持することとし一般会計の才出総額では前年度に対してほぼ8%程度の増加にとどまる14,192億円が編成された。しかしながらその後7号および15号（伊勢湾）台風による災害復旧事業等を中心とする才出要因も増大し、一方経済の好転を反映して自然増収

がみ込まれる状況もあり、三次にわたって補正予算が編成され最終的な支出済額では前年度を12.2%も上回る14,950億円と膨脹した。

ところで、この才出総額のすべてが、財政部門での最終需要となるわけではない。才出の中には一般会計から流れ出た資金で他会計、たとえば地方財政の収入となり、そこではじめて財貨サービスの購入にあてられるように、中央の一般会計においては会計経理上の資金の動きをしめすにすぎない場合（会計間重複）、あるいは民間における投資、消費としての最終需要となる場合（出資、投資、振替支出）などがある。これらを控除項目と称している。したがって、国民所得計算上、国民総支出の一項目としての財政の財貨サービス購入は、一般会計についてみれば、才出総額から上に述べた控除項目の総額を差引いた残額として求められる。

政府の財貨サービス購入の国民総支出に対する割合は昭和34年度には18.3%であり、同購入額の前年度に対する増加率は13.8%であった。これは32年度の10.3%、33年度の9.8%をかなり上回るものであった。そのうちわけを通覧すると、中央では一般会計13.3%、非企業特別会計42.4%および企業会計25.6%、地方では総体として9.6%といずれも増加し、総額2兆2,816億円となった。次にこれ等各会計の財貨サービスの購入増要因を摘記する。一般会計については災害復旧費が578億円と前年度の7割増となったことが注目されるが、その他治山治水対策費、文教施設整備費等の増加もあって前年度の1兆3,315億円にたいし、855億円（12.2%）増となった。なお、財貨サービスの購入とみなされない控除項目についてみると、地方財政費の膨脹に起因する会計間重複が807億円増、振替支出が300億円増と大幅に上廻った反面、出資および投資で出資金200億円余、国債費で123億円それぞれ減少し、その上経済基盤強化資金への繰入（33年度で221億円控除項目に計上されている）が廃止されたため、同項目合計では相対的にはのびなかった。